

函館市防災士会 会則

【目的】

防災士相互の連携や情報交換を行うとともに、函館市が推進する防災活動に協力し、函館市内における防災士の活動を推進することにより、災害による被害の防止および軽減に資することを目的とする。

【構成】

本市の防災士資格取得支援事業において防災士の資格を得た方で、本会の趣旨に賛同する有志をもって構成する。また、本会は以下の4地区で構成する。

- ・西部地区
- ・中央地区
- ・東央，東部地区
- ・北部地区

本会の組織をフラットな関係にするため、会長や副会長等は設けないこととする。ただし、本会の円滑な運営を図るため、下記の役割のみ設けることとする。

○ リーダー地区・副リーダー地区

リーダー地区および副リーダー地区は1年ごとの当番制とする。役割については、事務局との連絡調整および活動計画で定めた代表者会議等の開催通知や進行等、本会の運営全般を行うこととする。

○ 地区代表者

編成される各地区において代表者を1名決定する。代表者の決定や交代については、時期を含め各地区に委任することとし、変更が生じた際には事務局に報告を行う。役割については、代表者会議への出席や、地区内メンバーへの連絡事項の伝達を行うこととする。

【会議】

○ 総会

市が事務局となり、会議の開催通知や進行等を行う。また、開催については、毎年5月頃に開催することとし、主に前年度の活動実績の振り返りや、今年度の活動計画の作成を行うこととする。

○ 代表者会議

主に地区代表者をもって開催し、会議の議題提案や司会進行等はリーダー地区および副リーダー地区が行う。また、開催回数や開催時期については、総会においてあらかじめ決定することとする。